



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が株式会社ワコム<6727>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの株式会社ワコム<6727>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が3月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)の株式会社ワコム株式保有比率は、6.63%と1.11%減少した。

報告義務発生日は、2024年3月15日。